

基本目標 6

経営感覚を持った持続可能なまちづくり

【 施 策 】

政策1 行財政改革の推進

- ①市民満足度を重視した行政サービスを提供する
- ②効果的で効率的な行財政運営を行う
- ③自主財源を確保する

政策1

行財政改革の推進

施策① 市民満足度を重視した行政サービスを提供する

課 題

- 今後、人口減少が加速度的に進み、経済力が低下するとともに、少子高齢化に伴い社会保障費が増大していくため、自治体経営は厳しさを増していきます。これらに対応するため、まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略に基づき、着実に施策や事業を行っていく必要があります。
- 「どれだけの事業を行ったのか」という量的目標から、「どのような効果を市民にもたらしたのか」という効果的目標への転換を進めるため、適正に効果的達成目標を数値化し、進行管理や評価することが必要です。
- 市民ニーズや地域課題を的確に把握し、迅速に対応できる行政組織運営と人員管理の適正化を進める必要があります。
- 市庁舎の老朽化、段差解消・点字表示などバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応や、市民が多く利用する窓口業務部署の近接配置など、庁舎を利用する市民の利便性を高める必要があります。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
糸島での暮らし全般についての 総合満足度10点中(市民満足度調査)	6.73 点	7.0 点	企画秘書課
糸島市に住み続けたいと 思う市民の割合(市民満足度調査)	68.1%	80.0%	企画秘書課
市民の意見や地域の実情を把握し、市政に反映 していると思う市民の割合(市民満足度調査)	5.6%	10.0%	企画秘書課
市職員数	574 人	540 人	人事課

おもな取組

- 実施した事業の効果を評価し、市民の意向を十分に把握するため、定期的に市民満足度調査を実施します。
- 市民ニーズを的確に収集・分析し、優先順位を付けて事業を実施します。
- 市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる機能的な組織体制をつくります。
- 人員管理の適正化により、職員数を段階的に削減します。
- 人材育成のため、計画的な研修を実施します。
- 市民や専門家の意見を踏まえ、市民の利便性が高い市庁舎の整備計画を策定します。

糸島市役所



市民のみなさんとの協働

- 議会の傍聴や議会インターネット中継の視聴、出前講座などにより情報収集します。
- パブリックコメント、アンケート、調査などに積極的に協力します。

政策1

行財政改革の推進

施策② 効果的で効率的な行財政運営を行う

課 題

- 限られた経営資源をもとに、効率的な行政運営を行うためには、市民ニーズを的確に把握し、事務事業を常に見直し、質を向上させるとともに、事業の優先順位付け、選択と集中により、事業を実施することが必要です。
- 今後、学校や公民館などの公共施設や道路・橋などの公共インフラの老朽化が進む一方で、現在ある施設すべてを将来にわたり維持・更新し続けることは困難な状況です。また、市民ニーズの変化に合わせ、公共施設のあり方の見直しが必要です。
- 入札・契約における透明性を確保するため、入札制度のさらなる改革が求められます。
- 九州大学の知的財産の有効な活用により、さまざまな行政課題を解決し、行政運営の円滑化を図ることが必要です。さらに、地域の課題を掘り起こしていくことも必要です。
- 九州大学との連携研究事業は、課題の解決までに時間を要する研究も多いことから、早期に実用化できるような対策が必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
税金を有効に活用していると感じる市民の割合（市民満足度調査）	4.7%	15.0%以上	財政課
事務事業評価事業のうち、目標達成または前年度から改善したものの割合	—	70.0%以上	財政課

経常収支比率	85.8% (県平均 91.5%)	85.0% (ただし、地方財政対策が現在の のとりの水準とした場合)	財政課
連携研究実現化事業数	12 事業	24 事業	地域振興課

おもな取組

- 「市役所の仕事総点検」の結果に基づき、市役所の業務の廃止や見直しを行い、積極的に民間活力導入を進め、業務のスリム化と低コスト高サービス化を進めます。
- 公共施設等の老朽化や市民ニーズの変化に対応していくために、公共施設のマネジメントに取り組みます。
- 行政評価の手法を活用し、事務事業や施策の点検の充実を図り、資源配分の最適化につなげます。
- 事務事業評価を反映し、予算の効果的な編成と効率的な執行を図ります。
- 総合評価方式の評価項目と評価基準の見直しなどにより、入札制度改革を進めます。
- 地域課題を掘り起こし、市民からの提案を研究につなげるため、九州大学連携研究助成制度の周知を強化するとともに、提案しやすい環境を整えます。
- 九州大学による研究成果を早期に実用化するためのひとつの方策として、市、福岡銀行・ふくおかフィナンシャルグループとの連携協定に基づき、事業者を含めた連携を行う仕組みづくりを進めます。【重点】**九大**

市民のみなさんとの協働

- 行政サービスの最適化に関心を持つとともに、みずからの能力を市政に活用します。
- 地域が持つ豊かな資源や九州大学の知的財産を生かしながら、さまざまな課題の解決につなげます。

政策1

行財政改革の推進

施策③ 自主財源を確保する

課 題

○毎年新規の課税客体が生じるため、その完全把握に引き続き取り組む必要があります。また、市税などの収納率は県内トップレベルですが、毎年度市税などの滞納繰越額が発生しているため、その縮減が求められています。

○財源確保のため、企業誘致やふるさと応援寄附金獲得に向けた取組などが必要です。

成果指標

項 目	基 準 (平成 26 年度)	目 標 (平成 32 年度)	担当課
市税現年度の収納率 (国民健康保険税を除く)	99.4%	99.5%	収税課
滞納繰越額	721,426 千円	550,000 千円	収税課
誘致企業などの件数	10 社	16 社	水産商工課
ふるさと応援寄附金額	4,995 千円	200,000 千円	地域振興課

おもな取組

- 課税の公平性の確保を図るため、課税客体の完全把握の取組を強化します。
- 自主納税を推進します。
- 滞納処分の強化を図り、収納率の向上に努めます。
- 保育料や住宅使用料などの税外収入の収納向上を図ります。
- 滞納者に対し、ファイナンシャルプランナーによる生活改善事業を実施し、市税など滞納繰越額の縮減を図ります。
- 九州大学、福岡県、九州大学学術研究都市推進機構と連携し、積極的な情報収集・情報発信、糸島リサーチパークなどへの研究機関・量産施設などの誘致、新産業の創出に努めます。**重点 九大**
- ふるさと応援寄附金の増加に向けた取組を積極的に進めるとともに、クラウドファンディングなど新たな資金獲得方法を研究します。

ふるさと応援寄附記念品例



市民のみなさんとの協働

- 市税は納期内に納めます。
- 事業者は、従業員の個人住民税を特別徴収で納めます。
- 誘致企業などが地域に溶け込むよう、企業との共存共栄に努めます。



まちづくりの基本目標

【政策】

目標1 みんなが健康で元気なまちづくり

- 保健・医療の充実
- 高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
- 社会福祉の推進

目標2 子どもが健やかに育つまちづくり

- 子育て支援の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 食育の推進

目標3 海、山、川をたいせつにしたまちづくり

- 自然環境の保全育成
- 循環型社会の確立

目標4 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり

- 都市機能の充実
- 情報通信基盤の整備
- 交通環境の整備充実
- 治山・治水
- 上下水道などの整備
- 防災・防犯体制の確立

目標5 みんなの力で進める協働のまちづくり

- 協働のまちづくりの推進
- 生涯学習機会の充実
- 人権・同和教育の推進
- 男女共同参画の推進
- 文化・芸術の創造
- 九州大学との交流の推進

目標6 経営感覚を持った持続可能なまちづくり

- 行財政改革の推進

目標7 地域資源を生かした産業創出のまちづくり

- 農林水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の推進
- 企業の誘致と新産業の創出